



平成28年12月22日

各位

会社名 日本道路株式会社
代表者名 代表取締役社長 山口 宣男
(コード番号：1884 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員 清水 知己
(TEL. 03-3571-4891)

役員報酬の自主返上に関するお知らせ

当社は、平成28年12月22日、東日本高速道路株式会社東北支社及び関東支社がそれぞれ発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関する独占禁止法違反により、国土交通省関東地方整備局から建設業法の規定に基づき営業停止処分を受けました。

また、平成28年8月2日、東京都、東京港埠頭株式会社若しくは成田国際空港株式会社が発注する舗装工事又は国土交通省が発注する東京国際空港に係る舗装工事に関し、平成28年9月29日には、神戸市及びその周辺地域におけるアスファルト合材の販売価格に関し、それぞれ独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けております。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社といたしましては、この一連の事態を極めて厳粛に受け止め、業務執行取締役の役員報酬を自主返上することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、役職員一同、今後とも法令順守の一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に努めてまいります。

記

1. 役員報酬返上の内容

代表取締役	2名	報酬月額の30%
取締役	3名	報酬月額20%

2. 役員報酬返上の期間

平成29年1月から3月まで(3ヶ月間)

以上